

ご加入者に万一（死亡）の場合 一時金を受取ることができる のとあわせて、公的遺族年金を 補完する役割を持っています。

グループ保険は万一の場合の生活復興資金として、遺族年金特約制度は万一の場合の生活維持資金として、公的遺族年金を補完し、長期にわたって毎月の生活費を補完できます。

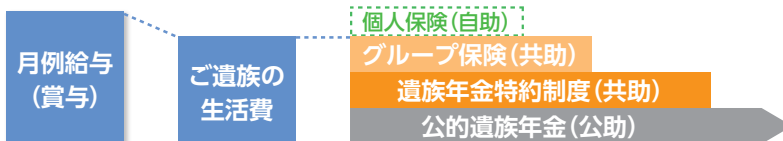
POINT



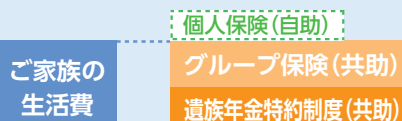
万一の場合大切な人の生活を守ることができます。

■ 在職中

■ 万一（死亡）の場合



■ 高度障害の場合 所定の高度障害状態になられた時には被保険者に給付いたしますので、安定した生活を送ることができます。



ご家族の必要な費用に合わせ 受取方法を選択できます。

ご加入者に万一（死亡）の場合、家族構成、年齢等によって必要な費用は異なりますが、受取方法が選択できるので安心です。

POINT



所定の高度障害になられた時は、ご自身の生活費として、長期にわたりお受け取りいただくこともできます。

万一のときに必要な費用 （主なもの）

- ① ご遺族の生活費
- ② お子さまの教育資金
- ③ 葬儀費用
- ④ 緊急予備資金

【お受取例】

- グループ保険を「葬儀費用」として一時金で受取
- 遺族年金特約制度を「ご遺族の生活費」として年金で受取